

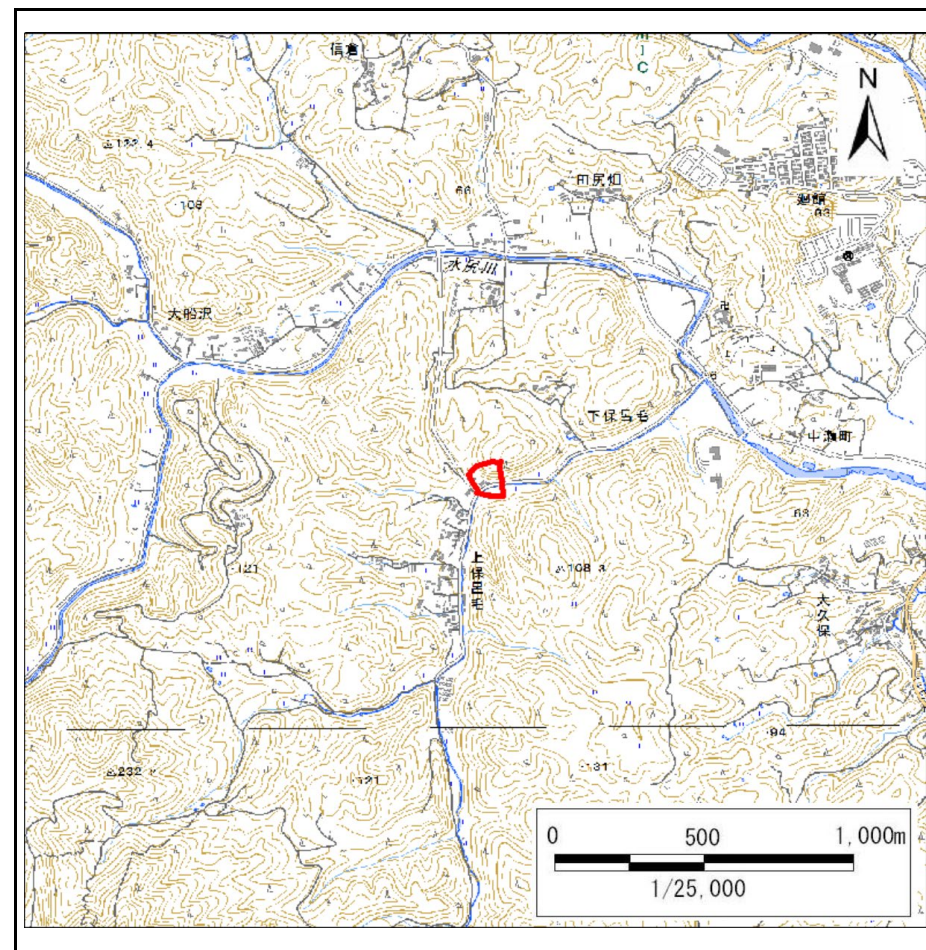
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第597号
告示年月日	令和3年7月27日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-2340
箇所名	下保呂毛の3
所在地	本吉郡南三陸町志津川字下保呂毛、上保呂毛
調査機関	宮城県気仙沼土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

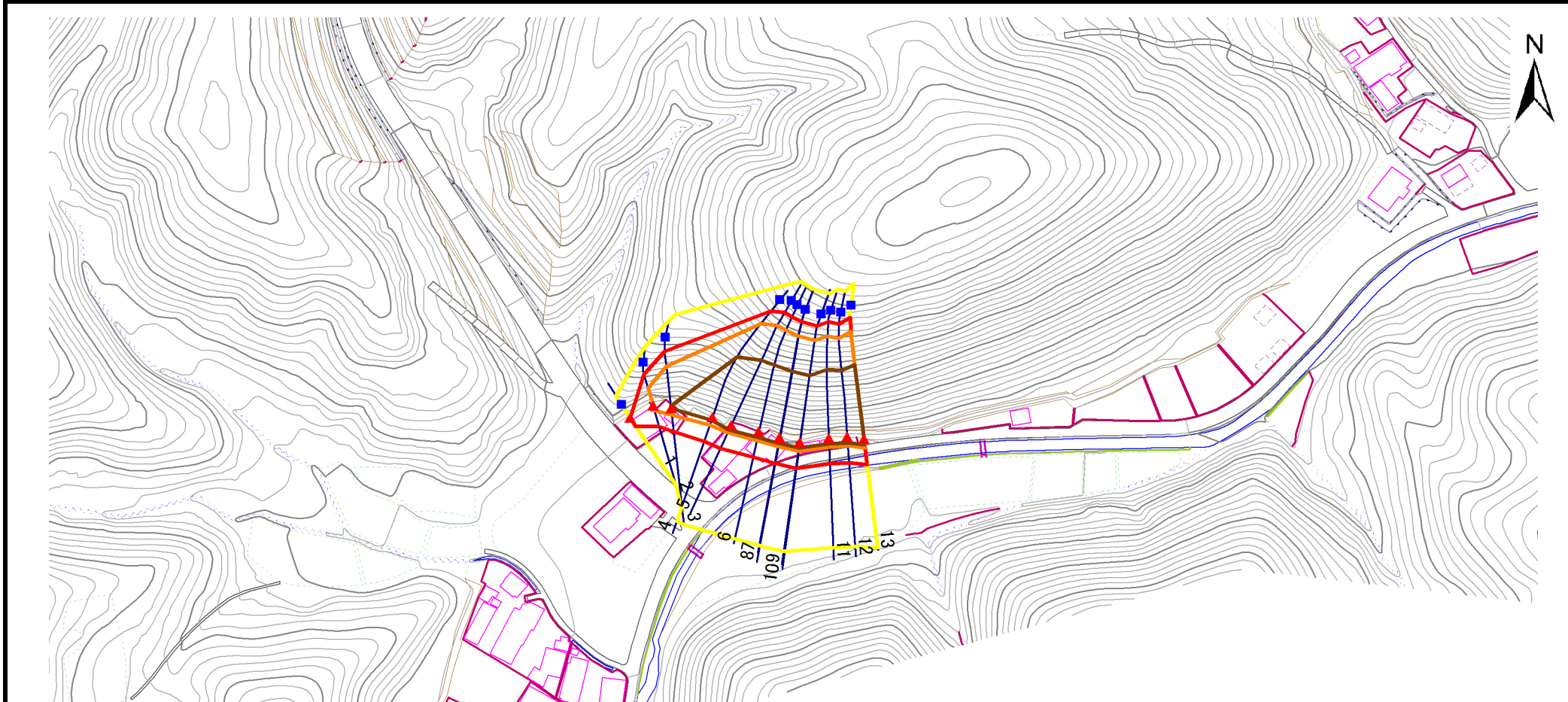
宮城県

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第597号
告示年月日	令和3年7月27日

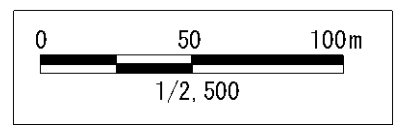
調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-2340	箇所名	下保呂毛の3	所在地	本吉郡南三陸町志津川字下保呂毛、上保呂毛
---------	------	-----------	-----	--------	-----	----------------------



危険のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合	
	土石等の移動による力が100kN/mを超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域		

凡例	上端	横断測線
	下端	



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第597号
告示年月日	令和3年7月27日

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅱ-自-2340	箇所名	下保呂毛の3	所在地	本吉郡南三陸町志津川字下保呂毛、上保呂毛
---------	------	----------	-----	--------	-----	----------------------

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
1 ~ 2	-	-	100.00	1.00	-	-	12.78	2.53	~								
2 ~ 3	147.51	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
3 ~ 4	160.54	1.00	100.00	1.00	18.46	3.65	15.16	3.00	~								
4 ~ 5	163.97	1.00	100.00	1.00	20.99	4.15	15.16	3.00	~								
5 ~ 6	164.90	1.00	100.00	1.00	21.30	4.21	15.16	3.00	~								
6 ~ 7	165.16	1.00	100.00	1.00	21.42	4.24	15.16	3.00	~								
7 ~ 8	165.16	1.00	100.00	1.00	21.42	4.24	15.16	3.00	~								
8 ~ 9	165.33	1.00	100.00	1.00	21.49	4.25	15.16	3.00	~								
9 ~ 10	165.35	1.00	100.00	1.00	21.50	4.25	15.16	3.00	~								
10 ~ 11	165.88	1.00	100.00	1.00	21.95	4.34	15.16	3.00	~								
11 ~ 12	165.88	1.00	100.00	1.00	22.16	4.38	15.16	3.00	~								
12 ~ 13	166.24	1.00	100.00	1.00	22.16	4.38	15.16	3.00	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								